

静岡県監査委員告示第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第5項の規定に基づく随時の監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表する。

平成29年3月31日

静岡県監査委員	青木清高
静岡県監査委員	城塚浩
静岡県監査委員	鈴木利幸
静岡県監査委員	落合慎悟

第1 監査の概要

平成29年3月14日に財務及び事務事業に関して随時に実施した監査である。

財務については、現金、預金、郵券類等の管理状況に関する監査を実施した。また、事務事業については、出先機関で発生した非違事案に対する本庁所管課の再発防止の取組状況に関する監査を実施した。

第2 監査の結果

1 監査委員が書面で実施したもの

(1) 東部健康福祉センター

ア 監査実施日 平成29年3月14日

イ 監査結果

(7) 財務 指摘等 なし

(2) 藤枝特別支援学校

ア 監査実施日 平成29年3月14日

イ 監査結果

(7) 財務 指摘等 なし

(3) 浜松東警察署

ア 監査実施日 平成29年3月14日

イ 監査結果

(7) 財務 指摘等 なし

(4) 警察本部警務部監察課

ア 監査実施日 平成29年3月14日

イ 監査結果

(7) 事務事業 指摘 交通違反（酒気帯び運転）の発生